

令和3年11月30日

研究分担者（研究代表者が学内） 各位

研究協力課長

令和3(2021)年度科学研究費助成事業（補助金分）の繰越しについて（通知）

科学研究費補助金の繰越し制度は、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由により年度内に完了することが困難となった補助事業について、一定の要件に合致する場合に、所定の承認手続を経たうえで、当該補助金の全部または一部を翌年度に繰越しして使用することができる制度です。今年度は、例年より多くの申請が想定されるため、発生時期に応じて3回に分けて受け付けることとなりました。

研究分担者の方で、繰越しを希望される場合は、お早めに研究代表者にご相談ください。（実際の繰越し手続きは研究代表者が行います。）

【問合せ先】

研究協力課 研究協力主担当

内線: 8 4 8 2（医学部からは頭に6をつけてください）

Mail : kyokaken@mail.admin.saga-u.ac.jp

***** 参考情報 *****

【学内提出期限】

- | | |
|---------|--|
| 第1回提出期限 | 令和3年12月15日（水）
（令和3年10月までに繰越し事由が発生した場合） |
| 第2回提出期限 | 令和4年1月14日（金）
（令和3年11月～12月に繰越し事由が発生した場合） |
| 第3回提出期限 | 令和4年2月3日（木）
（令和4年1月以降に繰越し事由が発生した場合） |

【参考 URL】

- ・繰越し制度の概要（研究者用）
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/data/kurikoshi/r03/betten1_kikan.pdf
- ・繰越し申請書作成に当たっての参考資料集 ※繰越し事由一覧（4～5頁）
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/data/kurikoshi/r03/betten2.pdf
- ・日本学術振興会ホームページ
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/2021/g_1124/index.html